第５章　質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

第５章では、環境と経済との間に、環境を良くすることが経済を発展させ、経済を活性化することによって環境も良くなっていくような関係を築いていくための、第１次産業から、第２次、第３次産業のすべての産業活動の取組についてまとめています。

現状と課題

本県には、環境ビジネスに結びつくすぐれた環境があり、また、環境マネジメントに取り組む事業者が多く存在するなど環境ビジネスが発展する潜在力があると考えられます。さらに、エコ農業者の増大やグリーン・ツーリズム、地産地消の推進など１次産業が持つ環境保全機能を維持・発揮する取組が進んでいます。

こうした取組を進め、質の高い環境の形成に資する産業活動を推進するためには、環境マネジメントに取り組む事業者の更なる増大、環境ビジネスの振興、１次産業が持つ環境保全機能の維持・発揮への取組の成熟の必要性、さらには、これらに対する支援のあり方といった課題があります。

第１節　環境に配慮した事業活動の推進

１　第１次産業における環境配慮の推進

(1) 農業における環境配慮の推進

＜生産振興課＞

県では、平成12年に「持続性の高い農業生産方式の導入に関する実施要領」を制定するとともに、たい肥等による土づくりと化学肥料及び化学農薬の使用低減を一体的に行うことを内容とした「持続性の高い農業生産方式の導入指針」を策定しました。この指針に基づいた生産方式の導入計画を作成して実践する農業者を「エコ農業者」として認定し、環境に配慮した農業生産を推進してきました。

令和４年の新法施行に伴う旧法廃止のため「実施要領」を廃止するとともに、令和５年３月には「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」を市町と連名で策定しました。令和５年度からは、基本計画に基づき、県と市町が連携して、化学肥料、農薬の使用量低減や温室効果ガスの排出量低減などの取組を行う農業者を「みどり認定農業者」として認定しております。従来のエコ農業者とあわせて、令和７年度末現在の認定数は、水稲や野菜などで計5,659人となっています。

「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき、化学肥料・農薬の使用量を慣行の５割以上低減する特別栽培農作物について県が認証する制度を創設し、令和７年度は、水稲や野菜などで75件を認証しました。

(2) 水産業における環境配慮の推進

＜水産課＞

県では、漁船漁業における燃料油の消費節減を促進するため、石川県沿岸漁業改善資金の貸付を行っています。

貸付対象は、漁船に設置されるエンジンや機器等であって、エンジンについては、通常の型式によるものと比較して燃料油の消費が節減されるものに限っており、貸付限度額は2,400万円となっています。また、燃料油の消費節減効果が期待される発光ダイオード式集魚灯の設置費用についても、貸付対象としており、貸付限度額は800万円となっています。

・令和７年度末融資残高：０千円

２　環境保全資金融資制度　　＜環境政策課＞

環境保全資金融資制度は、県内中小企業者が事業活動と環境との調和を図り、持続可能な循環型社会づくりを目指すために要する資金を低

金利で融資する制度です。

融資対象は、公害防止施設整備事業、汚染土壌の除去事業、ISO14001導入事業といった環境保全のための事業資金となっています。

３　グリーン購入の推進

＜カーボンニュートラル推進課＞

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。

県では、「石川県グリーン購入調達方針」を定め、本方針に基づく積極的なグリーン購入を推進しています。

第２節　環境ビジネスの推進

１　いしかわエコデザイン賞の贈賞（再掲）

＜カーボンニュートラル推進課＞

脱炭素（地球温暖化対策）、自然共生、里山里海保全、資源循環（３R）、環境保全のための情報発信やパートナーシップなど、持続可能な社会の実現に向けて生み出された、石川発の優れた製品、サービス・建築及び教育・社会活動を育むことを目的に、平成23年度に「いしかわエコデザイン賞」を創設し、第15回いしかわエコデザイン賞2025では、製品領域、サービス・建築領域、教育・社会活動領域で12件を表彰しました。

２　成長戦略ファンド

＜産業政策課＞

これまで本県の産業振興策の大きな原動力として機能してきた「次世代産業創造ファンド」と「中小企業チャレンジ支援ファンド」を統合し、令和５年度に「成長戦略ファンド」としてリニューアルしました。ＤＸ推進、ＧＸ推進、スタートアップ創出支援など、６つのメニューに再編し、複数年にわたる新たな研究、商品開発から事業化、販路開拓まで全業種にわたり支援しています。

「GX 推進」では、国が策定した「グリーン成長戦略」で掲げる14の成長分野に関する新製品・新技術等に係る研究開発や、カーボンニュートラルに資する複数社連携によるモデル創出等、経済と環境の好循環を生み出す取り組みに対して、助成を実施しました。

３　東京大学先端科学技術研究センターとの連携

＜産業政策課＞

平成24年３月に東京大学先端科学技術研究センターと連携協定を締結し、再生可能エネルギー等に関する様々な取り組みを共同で進めていくこととしました。

具体的には、セミナーやラボツアーによる最先端の研究内容の紹介や共同研究事業などを通じ、県内企業の研究開発を促進させるとともに研究人材の育成などにも取り組みました。

第３節　農業・農村における多面的機能の維持・発揮

農林水産業は、食料や木材の安定供給を行うだけでなく、自然環境の保全、水源のかん養、良好な環境の形成等に寄与しています。このような機能は、農林水産業の生産活動が適切に行われることによって発揮されてきたものであり、農地や農業用水、森林等の資源を健全に維持し、次世代に繋げる取り組みを行っていきます。

１　地域の農業を担う多様な担い手のニーズに対応した農地整備の推進

＜農業基盤課＞

県では、農地の大区画化による営農の効率化と担い手への農地集積等を進めるため、ほ場整備や水路整備などの土地改良事業を推進しており、工事に際しては、環境に配慮する取組を行っています。

２　地産地消の推進

(1) 県産食材の地産地消の推進

＜ブランド戦略課＞

地元でとれた旬の食材を地元で消費してもらう「地産地消」は、二酸化炭素の排出等の環境負荷を抑制することに繋がるといわれているほか、生産者にとっては、消費者の求めているニーズが直に伝わり、「売れるものづくり」への取り組みが進むとともに、消費者にとっては、生産者の顔が見え、新鮮で安心できる食材が確保できるなど、様々な効果が期待されます。

さらに、県産食材を利用した料理を提供するホテルやレストランなどの飲食店を「いしかわ『旬の地場もの』もてなし運動協力店」として登録し、スーパーなどの小売店で地産地消に積極的な店舗を「地産地消推進協力店」として認定する取り組みを行っています。

(2) 県産材の地産地消の推進

＜森林管理課＞

県では、輸送時や製造時の二酸化炭素排出量低減の観点からも、県産材の地産地消を進めることにより、林業・山村の活性化を図り健全な森林の維持・育成につなげていくこととしています。

平成16年の県産材供給量は84千 m^3で自給率は19%に留まっていましたが、平成17年から新たな大口需要先となる合板原料に県産材が使われ始めており、令和７年には、自給率が32%となっています。引き続き、こうした新たな需要に応えていくため、県産材の安定供給体制を整備し、自給率の向上に努めていくこととしています。